

## 新見市社会福祉協議会 介護職員等の募集について

本会では、下記職員について募集しています。

嘱託職員	(長期的に勤務していただける方)
------	------------------

職 種	介護職員、看護師、介護支援専門員
業 務 内 容	下表による
契 約 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（契約を更新する場合あり）
勤 務 場 所	本会本所（新見市金谷640-1）または神郷支所（新見市神郷下神代3946）
給 与	本会嘱託職員及び臨時職員等就業規程により支給 (給与月額17万円程度、賞与あり)
就 業 時 間	月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（実働8時間）
休 日 等	土・日曜日、祝日、12月29日～翌1月3日
職種ごとの業務内容、資格要件等	

職種	介護職員	看護師	介護支援専門員
資格要件 (取得見込み可)	介護福祉士	看護師	介護支援専門員 (現在有効であること)
	普通自動車運転免許		
年齢要件	いずれも令和3年4月1日時点で65歳未満の人		
業務内容	訪問介護・通所介護・訪問入浴介護事業所等における介護業務(介護、送迎等)	通所介護事業所・訪問入浴介護事業所における看護・介護業務(看護、介護、送迎等)	介護支援専門員業務

上記の嘱託職員として勤務を希望される方、ご質問のある方は下記のとおりお申し込み・ご質問ください。

申し込み方法	下記「申し込み先」にご連絡ください。 随時実施する個別面接試験により採用の可否を決定いたします。
お問い合わせ・申し込み先	新見市社会福祉協議会 総務課（担当：横木） 電話0867-72-7306 ※担当者不在の場合は、後ほど連絡しますので、氏名と連絡先をお伝えください。

**臨時職員・パート職員**（1年以内の勤務を希望される方、短時間の勤務を希望される方）

職 種 介護職員、看護師、介護支援専門員  
 業務内容 下表による  
 契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（契約を更新する場合あり）  
 勤務場所 本会本所（新見市金谷640-1）または神郷支所（新見市神郷下神代3946）  
 給 与 本会嘱託職員及び臨時職員等就業規程により支給（時給制）  
 就業時間 （臨時職員）月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分（実働8時間）  
 （パート職員）上記臨時職員就業時間以内で、協議により決定  
 （勤務日数：週2～週5日、勤務時間：1日4時間～8時間 等）

休 日 土・日曜日、祝日、12月29日～翌1月3日

職種ごとの業務内容、資格要件等

職種	介護職員	看護師	介護支援専門員
資格要件 (取得見込み可)	専門資格は不問	看護師	介護支援専門員 (現在有効であること)
	普通自動車運転免許		
年齢要件	いずれも令和3年4月1日時点で70歳未満の人		
業務内容	訪問介護・通所介護・訪問入浴介護事業所等における介護業務(介護、送迎等)	通所介護事業所・訪問入浴介護事業所における看護・介護業務(看護、介護、送迎等)	介護支援専門員業務

**登録ヘルパー**（家事などの空き時間を活用した勤務を希望される方）

業務内容 訪問介護（利用者宅での入浴介助・家事援助等）  
 契約期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日（契約を更新する場合あり）  
 勤務場所等 自宅から利用者宅に直行直帰していただきます。ただし、社協中央ヘルプセンター（新見市金谷640-1）または社協神郷ヘルプセンター（新見市神郷下神代3946）に所属していただき、事務所に立ち寄っていただく場合があります。  
 資格等要件 令和3年4月1日時点で70歳未満の人で、次の①または②に該当する人  
 ①「介護職員初任者研修」または「介護職員実務者研修」を修了している人  
 ②ホームヘルパー1～3級または介護福祉士（取得見込み可）の資格を有する人  
 給 与 本会登録ヘルパー就業規程により支給（時給制）  
 （訪問介護にかかる時間1時間あたり1,155円ほか）  
 就業時間等 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分内で、週20時間未満

上記の臨時職員・パート職員、登録ヘルパーとして勤務を希望される方、ご質問のある方は下記のとおりお申し込み・ご質問ください。

申し込み方法	下記「申し込み先」にご連絡ください。 随時実施する個別面接試験により採用の可否を決定いたします。
お問い合わせ・申し込み先	新見市社会福祉協議会 総務課（担当：横木） 電話0867-72-7306 ※担当者不在の場合は、後ほど連絡しますので、氏名と連絡先をお伝えください。